

川口の農業だより

令和4年7月 No.96

第61回 川口市花の文化展・褒賞授与式が 開催されました

川口市農家組合連絡協議会主催の第61回川口市花の文化展が2月24日（木）～27日（日）にイオンモール川口前川のサイボーホールにおいて開催されました。花き共進会や特産園芸品等展示即売会などが行われ、熱心に作品を鑑賞されるかたや家族連れなど、多くの来場者で賑わいました。



【一般公開の様子】



【出品物 中央：赤桃（内閣総理大臣賞）】

花き共進会では4部門（枝物、切花、鉢花、ポット樹木類）、総点数145の出品物の中から、品質や形状、色沢に優れかつ商品性が高いことを基準に審査が行われました。特別賞を受賞されたかたは、5月23日（月）に川口緑化センターにおいて開催された褒賞授与式にて、川口市長や川口市議会議長などから表彰されました。



【褒賞授与式の様子】



【内閣総理大臣賞 藤波光幸氏】



川口市マスコット
「きゅぼらん」

編集 川口市農業委員会
発行

川口市青木2-1-1 電話 048-271-9214
市ホームページ <https://www.city.kawaguchi.lg.jp>

「農地基本台帳整備に係る調査」及び「農作物生産等実態調査」を実施します

(1) 農地基本台帳整備に係る調査

目的 農地法第52条の2の規定に基づき、農地の所有及び権利の状況を把握し、農地の適正な運用に資するとともに、耕作状況など農業経営の実態を把握して農業行政の基礎資料とするため実施する調査です。

対象 市内に住所を有する全ての農家

調査基準日 令和4年8月1日



(2) 農作物生産等実態調査

目的 市内営農者の農業生産の実態を把握し、的確な農業振興策を構築するため実施する調査です。

対象 市内に住所を有し販売目的で農作物を生産している農家

調査対象期間及び項目 令和3年産（令和3年1月1日～令和3年12月31日に生産した）の野菜及び花きの実績

【調査方法】 対象者あてに調査表を郵送いたしますので、内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、返信用封筒にて返送してください。

お問合せ：農業委員会事務局総務係 電話 048-271-9214
農政課農政係 電話 048-259-9020

農地パトロール（利用状況調査）を実施します

農業委員会では、農地法の規定に基づき、遊休農地の実態把握、発生防止及び解消のため、農地パトロール（利用状況調査）を行っています。

今年も例年どおり9月から10月にかけて農業委員及び農地利用最適化推進委員により農地パトロールを実施しますので、農地の適正な管理に努めるようお願いいたします。

なお、調査の結果、遊休農地の所有者に対し、今後の農地の利用について意向を確認する場合がありますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。



川口市農地バンク制度の活用をご検討ください

遊休農地の管理にお困りの際は、貸したい（売りたい）農地として川口市農地バンク制度への登録をご検討ください。川口市農地バンク制度は、農地を貸したい（売りたい）かたと借りたい（買いたい）かたを農業委員会が仲介し、農地の有効利用促進を目的とする制度です。なお、遊休農地のほか、現在耕作中で管理が難しくなっている農地なども登録が可能です。

お問合せ：農業委員会事務局農地係 電話 048-258-7922

農地の有効活用の事例紹介

川口市農地バンク制度を活用し、農地の貸借をした事例

川口市農地バンク制度は令和3年度から市街化調整区域内の農地に加えて、生産緑地地区内の農地も登録対象となりました。

このたび、新郷地区で生産緑地地区内の農地を所有されているかたから、農地の管理に苦慮していると農地利用最適化推進委員に相談が寄せられ、川口市農地バンク制度の利用を推奨したところ、貸したい農地として登録される運びとなりました。

制度に登録後、同じ地区で農業を営む鈴木國雄さんから申し出があり、条件面など双方の合意により新たな農地の耕作が開始され、農地の有効利用が図られました。



【新たに貸借した農地を耕作する鈴木國雄さん】

川口市農地バンク制度を活用して農地を貸借した鈴木國雄さん。新たに耕作する農地では川口農業ブランドに認定されている白菜（オレンジクィーン）のほか、じゃがいもなどの野菜の生産を考えており、「川口のブランド野菜を多くの人に食べてもらいたい」と話していました。

生産緑地地区内に市民農園を開設した事例



【市民農園を開設した高山 甫さん】

以前から地域住民の方々が自然とふれあえる場として、レクリエーションや生きがい作りに利用してもらえる市民農園に魅力を感じていたという高山 甫さん。現在も川口農業ブランド制度の推奨認定を受けている安行富士山枝垂れ桜や晩白柚などを生産されていますが、所有する農地全てを適正に管理することが年々難しくなってきたこともあり、安行領家の生産緑地地区内に市民農園を開設しました。

大小あわせて100区画を超える『たかやまファーム』を開設した高山 甫さん。「徐々に利用者が増えてきており、一般のかたにも野菜作りの楽しさを広く伝えていける農園にしていきたい」と意気込みを語ってくれました。



【市民農園の様子】

農業者年金に加入しましょう

◎農業に従事するかたが加入している国民年金だけでは豊かな老後の生活には十分とは言えません。農業者年金は、国民年金に上乘せすることで将来もらえる年金額を増やすことを目的に作られた積立方式の公的年金制度です。

◎以下の①②③の要件をすべて満たすかたが加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事されているかた
- ③20歳以上60歳未満のかた

※厚生年金や国民年金基金、個人型確定拠出年金（iDeCo）とは重複加入できません。

専門の職員が説明に伺います

市内の農業団体よりご依頼いただき、令和4年4月に農業者年金の説明会を行いました。20名を超える若手農業者の皆さんが参加され、多くの質問をしていただくなど農業者年金への理解を深めていただきました。参加者の中から、新たに農業者年金に加入していただくなど、とても有意義な説明会となりました。

農業委員会事務局では、団体・個人を問わず、希望されるかたに対し、一般社団法人 埼玉県農業会議と連携して制度ご案内のための専門職員を派遣しております。

厚生年金や国民年金基金、個人型確定拠出年金（iDeCo）に加入しているかたは農業者年金への加入はできませんが、国民年金のみで老後の生活設計に不安を感じているかたなど農業者年金について興味を持たれたかたや制度をもっと知りたいというかたは、お気軽に農業委員会事務局へお問い合わせください。



【説明会の様子】

お問合せ：農業委員会事務局総務係 電話 048-271-9214



農政課公式LINEはじめました！

◎農業関係者のかたへの情報発信を図るため、「川口市農政課公式LINEアカウント」を開設しました。登録いただいたかたには、農業に関する国・県等の研修や補助金等の情報を発信していきます。ご興味のあるかたは、「友だち追加」をよろしくお願ひいたします。

登録方法

- 方法① 二次元コードを読み取り追加
- 方法② 「友だち追加」のID検索で追加
- 方法③ 市ホームページで農政課公式LINEと検索し、「友だち追加」ボタンをクリック

※ 事前にLINEアプリをダウンロードしてください。

LINE ID

@313bweyv



二次元コード

お問合せ：農政課 電話 048-259-9020